津屋崎行政センターの今後のあり方を検討するための意見を募集します

地域の行政の窓口として、津屋崎行政センター（以下、行政センター）の今後のあり方をどのように考えるか、市役所内で検討会議を行っています。市民の皆さんにご意見をいただきたいと考えています。

問い合わせ　津屋崎行政センター☎52・1234

これまでの行政センターの経緯

行政センターは、福津市役所旧津屋崎庁舎と旧福間庁舎の庁舎統合に伴い、津屋崎地域の市民サービス窓口として、平成28年5月に開設。開設当初は、現在行っている住民票などの証明書発行に加え、転出入や転居、戸籍などの届出業務も行っていましたが、平成30年度をピークに利用者が年々減少。利用が減った業務を縮小してきました。

利用が減った理由は、庁舎統合によって行政事務を一括して本庁舎に集約したことや、コンビニ交付やマイナンバー（個人番号）の情報連携など社会環境の変化が要因ではないかと推測しています。市は行政センターを維持していく必要性が低下したと考え、令和3年度末で廃止する方針を津屋崎地域郷づくり推進協議会や市議会などで説明しました。その中で「利用が減っていることのみをもって必要性が低下したと言えるのか」「津屋崎地域の市民サービスが低下するのではないか」「隣接するカメリアステージと合わせて文化・福祉などの複合拠点として活用できないか」などの意見をいただきました。また、ここ2、3年、津屋崎地区の人口も増加に転じています。そこで、単に廃止ではなく、今後の行政センターのあり方について、市民の皆さんの意見を聞き、改めて検討することとしました。

現在の行政センターの状況

■業務内容など

・戸籍や住民票、印鑑証明、税証明などの各種証明書発行
・申請用証明写真撮影などのマイナンバーカード交付申請書作成支援
・高額療養費支給申請
・納付書再発行や本庁舎への取り次ぎ、案内など
・選挙や確定申告、成人健診、献血の会場として使用

■来庁者数…グラフ1参照

■証明書発行件数…グラフ2参照

■その他業務取扱件数…表1参照

コンビニ交付の普及

国や各地方公共団体は、行政手続きのデジタル化による国民生活の利便性向上を図るため、マイナンバーカードの普及を進めています。本市のマイナンバーカード交付率は、7月末現在で51・6％です。

マイナンバーカードを利用してコンビニ店内のマルチコピー機で住民票などの各種証明書を入手できるコンビニ交付。行政センターや市役所の開庁時間より利用できる時間が長く、土曜・日曜日および祝日を含む午前6時30分から午後11時まで利用できます。

発行手数料は行政センターや市役所窓口で取得すると300円ですが、コンビニ交付の場合250円で50円安く取得できます。このようなことから、近年コンビニ交付の件数が増加しています。

マイナンバーの利用で証明書提出機会が減少

平成29年11月以降、行政手続きのデジタル化によって各行政機関の間で「情報連携」が開始されました。情報連携とは、行政手続きの際にマイナンバーを申告すれば、児童手当申請時の課税証明書や年金の現況届などの各種証明書の添付を省略することができる制度です。

情報連携開始当初、対象の事務手続きは853件でしたが、令和元年10月には年金関連を中心に約2・5倍の2068件に増加。戸籍情報の連携が始まる令和5年度には2230件の事務手続きが連携される予定です。

デジタル化の進展に伴い、近年、行政センターおよび本庁舎では住民票の写しなどの証明書発行件数が減少しています。

今後の取り組み

行政機能の一部を担ってきた行政センターについて、市民サービスの低下を招かず、社会環境の変化に対応した役割へ生まれ変われるよう、市民の皆さんの意見を参考に今後の方針を検討していきます。

グラフ1　行政センターへの地区別来庁者数

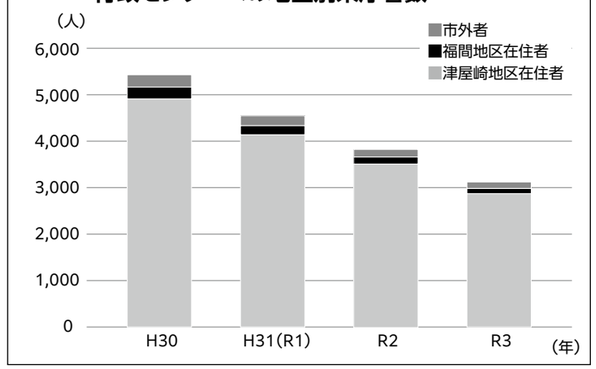

グラフ2　市全体での証明書発行件数

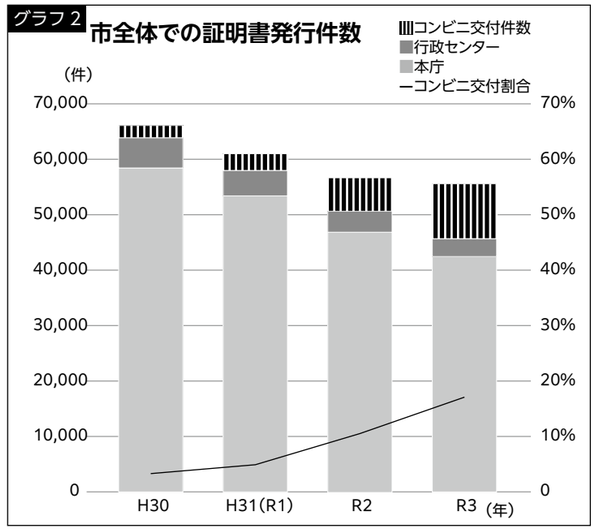

表1　行政センターでのその他業務取扱件数

年度	国民健康保険高額療養費	国民年金	公費医療	後期高齢者医療高額療養費	合計
H30	647件	85件	70件	51件	853件
H31(R1)	375件	38件	42件	35件	490件
R2	143件	－	－	6件	149件
R3	105件	－	－	4件	109件

※国民健康保険高額療養費については、H31年4月診療分からは70歳以上のみの世帯、R3年4月診療分からはそれ以外の世帯の支給手続きの簡素化(自動払戻)を開始
※国民年金、公費医療については、R1年9月をもって業務取り扱い終了

津屋崎行政センターに対する意見の提出方法　**はがきは、こちら➡**

右の「津屋崎行政センターに対するご意見」のはがきを切り取り、必要事項を記入の上、63円切手を貼って郵送、または市役所ロビー、行政センター窓口に設置の回収箱に投函（とうかん）してください。市公式ホームページ、または右のQRコードからも提出できます。

提出期限　9月22日（木）必着

POST CARD

郵送する場合
お手数ですが
63円切手を
貼ってください

811-3293
福津市役所
地域振興課　行

潮湯の里夕陽館に対するご意見

きりとり

津屋崎行政センターに対するご意見

次の質問について、該当する番号を〇で囲んでください。

【問】今後、津屋崎行政センターをどのように活用したらよいと思いますか？

1. 現在の窓口業務の**「継続」**（住民票など各種証明書の交付など）
2. 現在の窓口業務の**「拡大」**（具体的にお書きください）
（　　）
3. 現在の窓口業務の**「縮小」**
→ 縮小後の津屋崎行政センターのスペースをどのように活用したらいいと思いますか？（1つお選びください）
3-1. 世界文化遺産や文化財に関する資料展示の拡大
3-2. 貸事務所や会議室
3-3. 郷づくり交流センター（地域づくり充実のための拠点）
3-4. 子育てや学習スペース、高齢者向け教室などとして活用する多世代交流の居場所
3-5. 各種の行政相談窓口
3-6. その他（具体的にお書きください）
（　　）